

令和4年度滋賀県防災会議 結果概要

1. 日時

令和5年3月24日(金)13時30分から14時45分まで

2. 場所

滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室(WEB(Zoom)併催)

3. 出席者

滋賀県防災会議会長、委員49名

4. 議題

- (1)滋賀県地域防災計画の修正について
- (2)その他報告事項
 - ①滋賀県防災会議条例の改正について
 - ②令和4年度県内の主な災害発生状況について
 - ③令和4年度近畿府県合同防災訓練の実施結果等について

5. 議事概要

- ・滋賀県地域防災計画の修正について、事務局から修正内容を説明。審議の結果、異議なく承認された。
- ・なお、辻岡委員から意見のあった、避難所における医療的ケアを必要とする者への配慮だけでなく、高齢者を風水害対策編および震災対策編に追記することとされた。
- ・その他の報告事項として、「滋賀県防災会議条例の改正」、「令和4年度県内の主な災害発生状況」、「令和4年度近畿府県合同防災訓練の実施結果等」の3点を事務局から報告した。

6. 主な質疑・意見など

■議題 (1)滋賀県地域防災計画の修正について

【同志社大学インクルーシブ防災研究センター 辻岡委員】

資料2風水害等対策編(新旧対照表)8ページおよび資料3震災対策編(新旧対照表)7ページに、「一般の避難所生活が困難である障害者、医療的ケアを必要とする者」という文言があるが、障害者だけでなく、「高齢者」の文言を入れてはどうか。

【事務局】

ご意見を踏まえて「高齢者」の文言を入れることとする。

【西日本高速道路株式会社関西支社(委員代理)】

資料1滋賀県地域防災計画(修正案)の概要3ページの西日本高速道路株式会社関西支社から提供

した写真は、中日本高速道路株式会社の管内の場所であり、給油や声掛けの対応をしていたのは中日本高速道路株式会社であることを補足する。

【西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京滋支社(委員)】

- ・令和5年1月24日からの大雪について、滋賀県民の方々には大変なご迷惑をおかけしたこと、お詫び申し上げる。
- ・まだ社内で整理できていないところもあるが、今後の事前準備として、県の防災危機管理局とも調整しているところであり、引き続きよろしくお願ひする。

【議長(三日月知事)】

- ・ハード面もさることながら、案内誘導、避難含めてソフト面の対応も強化する必要がある。
- ・次の雪が降るまでに議論、対策を強化することとしたい。
- ・関西広域連合でも帰宅困難者対策としてガイドラインの改定を予定しており、広域での移動ということになるので、ぜひ連携をお願いしたい。

■議題 (2)その他報告事項

① 滋賀県防災会議条例の改正について

【特定非営利法人 NPO 政策研究所 相川委員】

- ・女性等多様な視点を取り入れた防災対策について、話題提供をいただいた。
- ・2019年に滋賀県の「女性の参画による防災力向上検討懇話会」の座長を務め、縁があって、防災会議の委員に加えていただいた。
- ・本日の内容は(1)なぜ防災対策に、女性など多様な視点が必要なのか、(2)国内の政策動向について、(3)女性の参画拡大に向けた方向性であり、最後に滋賀県防災危機管理局と共同で開発・普及を進めている著作権フリーの防災プラスワンの啓発カードについて紹介する。
- ・阪神・淡路大震災や東日本大震災などの過去の災害では、女性たちの負担が増大することが知られている。避難所での様々な問題に加え、在宅避難生活の場合、ライフラインが途絶しているので、水や食料、燃料の確保が重労働である。また、災害時には保育所や学校、デイサービスセンターも被災するため、家族のケアを女性が行い、出勤できない状況が続くので、それを理由に解雇・降格となった事例もある。
- ・また、災害直後には旧来の性別役割分業が再現し、その延長線上で復興計画でも、女性の参画が非常に少ない中で立てられてきた。女性も発信したいことがたくさんあるのに、なかなか自分の意見を聞いてもらえない、自分は現実からは切り残されていくというような形で、街の復興計画が立てられていく、という「取り残され感」が心の復興を遅らせた面もある。
- ・エンパワメントされた女性たちが地域防災に参画し、避難所運営や被災者支援、復興まちづくりのリーダーになっていれば、防止・抑止できるトラブルも多いのではないか。
- ・国内外の政策動向における国際的な動きとして、早くに災害と開発・環境との関連に注目し、女性や多様な関係者の関与を推奨されている。

- ・国内の動きとして、2005年の第2次男女共同参画基本計画で、防災が「新たに取り組みが必要な分野」の1つに盛り込まれ、中央防災会議では、2008年2月の防災基本計画の修正で、男女共同参画の視点が明記され、2011年2月の修正で、地域における生活者の多様な視点が明記された。
- ・滋賀県では、防災分野への女性の参画拡大が流行や義務だからではなく、防災力向上のため真に必要な方策であることをすべての県民や事業者などに理解され、実践され、定着するための多角的な話し合いの場として、2019年度に「滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会」を設置し、提言をまとめた。
- ・近年は、著作権フリーの啓発教材「しが防災プラスワン」の作成・普及に取り組んでいる。
- ・防災にかかわる男性の人材確保が難しいから、元気な女性の防災人材を増やすのではなく、女性達の参画により地域防災のしくみを変えていく、という発想の転換が必要ではないか。
- ・これまでの男性視点で考えられがちだった災害対策を、出来るはずの人に、出来ることをしてもらう、互助を強化して活動できる人を増やすなど、多様な視点で見直し、プラスワンの工夫を加える必要がある。
- ・今後は、防災の視野を広げる、担い手を広げる、理解者を広げるための取り組みを行っていきたい。

【議長】

- ・私自身もいつも一緒に話をして、いつも一緒に悩みながらこの取り組みを進めてきた。
- ・とても心強く思っており、視野を広げる・担い手を広げる・理解者を広げるために、さらにこれからも一緒に頑張っていきたい。

【滋賀県(委員)】

- ・今の話は女性を地域防災の担い手として考えていくということだと思うが、最近、LGBTQ、性の多様性への対応というのがいろいろと議論されているが、これに関する地域防災の考え方はいかがが。

【特定非営利法人 NPO 政策研究所 相川委員】

- ・紹介できなかったが、防災プラスワンの中には LGBTQ への対応を考えるカードもある。
- ・女性を含む多様な方たち、LGBTQ の方も、外国人の方も、障害を持っている方も、みんなが当事者なので、本当は当事者として地域防災のことを考え、本人が参加するのが一番いいが、まずは人口の半分である女性が参画し、たくさんの当事者の方たちが参画できる道を開いていく。

2. 令和4年度県内の主な災害発生状況について

【西日本高速道路株式会社関西支社(委員代理)】

- ・令和5年1月24日からの大雪に関して皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げる。
- ・今回の対応について、令和5年2月4日付けで中日本高速道路株式会社と連名で公表をしている。
- ・次の雪に向けて関係機関と準備を進めているところなので、よろしくお願いする。

以上